

年次開示資料（商品先物取引業）

【2023年3月期】

株式会社マネーパートナーズ

1. 会社の概況

①商号、許可年月日等

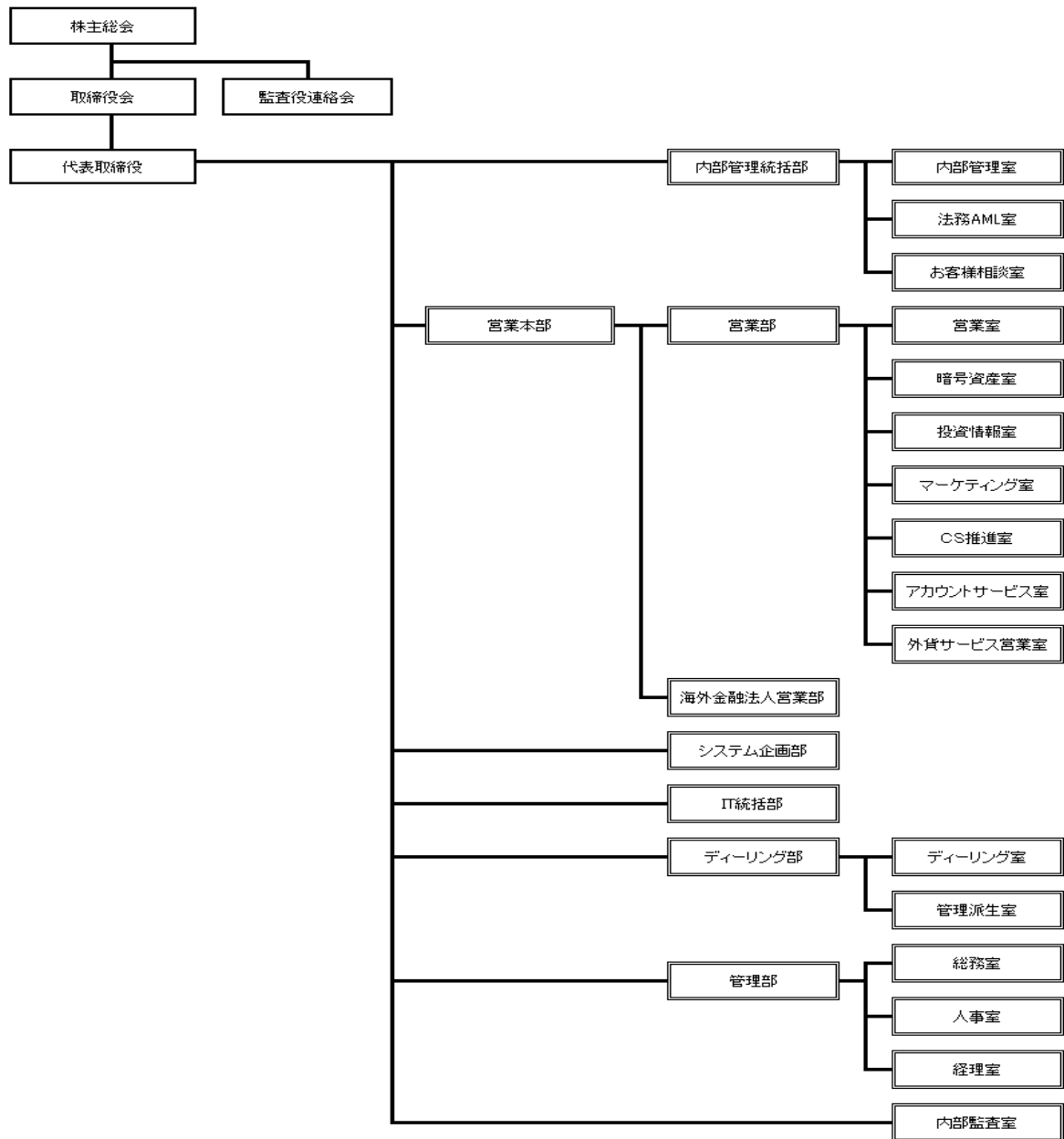
商号又は名称 株式会社マネーパートナーズ
 代表者名 代表取締役社長 福島 秀治
 所在地 東京都港区六本木三丁目2番1号
 許可年月日 2023年1月1日(直近)
 加入協会名 日本商品先物取引協会
 会社の沿革

年 月	沿 革
2008年5月	マネーパートナーズ分割準備株式会社設立
9月	金融商品取引業者登録(登録番号:関東財務局長(金商)第2028号)
10月	吸収分割の方法により、金融商品取引業等に関する全事業を株式会社マネーパートナーズ(10月1日付をもって商号を株式会社マネーパートナーズグループに変更)から承継し、商号をマネーパートナーズ分割準備株式会社から株式会社マネーパートナーズに変更
2009年6月	第二種金融商品取引業の追加登録
7月	大阪取引所に開設された取引所外国為替取引市場(愛称:大証FX)においてマーケットメイカーとしての業務を開始
2010年7月	有価証券の新規買付取扱い開始
2011年1月	商品先物取引業の許可を受ける
3月	外貨の成田受取サービス開始
8月	CFD-metals取引開始
2012年3月	外貨両替・受取サービスに「英ポンド」「スイスフラン」の2通貨を追加
7月	外貨両替・受取サービス、関西国際空港にてサービス開始
2013年7月	外貨両替・受取サービス、羽田空港及び中部国際空港(セントレア)にてサービス開始
2014年4月	新サービス「かんたんトレナビ」開始
6月	新サービス「外貨引受サービス」開始
6月	外貨両替・受取サービスに「韓国ウォン」追加
9月	海外専用のトラベルプリペイドカード「マネパカード」開始
10月	大阪取引所の取引所外国為替取引市場(愛称:大証FX)の休止に伴いマーケットメイカーとしての業務を終了
11月	第二種金融商品取引業の廃止
2015年3月	外貨両替・受取サービスに「中国元」追加
4月	スワップポイントのみの受取サービスを開始
2016年1月	ホームページにビットコインの参考レートを表示を追加
3月	大和ネクスト銀行との提携カード「DAIWA SMART DEPOSIT」の提供を開始
5月	マネパカードの国内利用サービス開始
12月	本社移転
2017年1月	商品先物取引業の許可更新
4月	株式会社日本旅行との提携カード「日本旅行マネパカード」開始
9月	暗号資産交換業の登録
2018年6月	Peach Aviation 株式会社との提携カード「Peach Manepa Card」開始
11月	マネパカードの入金方法に『コンビニ予約入金』追加
2019年4月	マネパカードに新機能『おまかせチャージ おまかせ両替』追加
2020年1月	スマートフォンアプリ「HyperSpeed Touch/nano」に一括決済注文及び全決済注文の利用設定とスワップポイント照会画面を追加

9月	パートナーズFXへ新通貨ペア「米ドル/カナダドル」「米ドル/南アフリカランド」「米ドル/トルコリラ」「米ドル/メキシコペソ」を追加
11月	福島秀治が代表取締役役に就任 法人口座のレバレッジ（証拠金ルール）を改定
2021年12月	暗号資産CFDのサービス提供開始
2022年10月	パートナーズFXへ新通貨ペア「人民元/円」「米ドル/人民元」「イスラエルシェケル/円」「ノルウェークローネ/円」を追加
2023年1月 3月	商品先物取引業の許可更新 パートナーズFXとパートナーズFXnanoを集約したスマートフォン用『FX取引アプリ』をリリース

②事業の内容

(1) 経営組織（2023年3月31日現在）



(2) 事業の内容 (2023年3月31日現在)

(a) 商品先物取引業

イ. 国内商品市場取引に係る業務

該当事項はありません。

ロ. 外国商品市場取引に係る業務

該当事項はありません。

ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

当社の行う店頭商品デリバティブ取引は全てインターネットを利用した顧客との相対取引により行っており、当社で取引できる商品は金及び銀を原資産とするCFDとなっております。

また、カバー取引先についてはユービーエス・エイ・ジー銀行（スイス連邦銀行委員会監督下での銀行業務）、ドイツ銀行（ドイツ連邦金融監督局監督下での銀行業務）、ジェー・アロン・アンド・カンパニー（J. Aron & Company）[ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク（The Goldman Sachs Group, Inc.）の子会社]（特定店頭商品デリバティブ取引業者。ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは米国連邦準備制度理事会に規制される金融持株会社）、シティバンク、エヌ・エイ（米国および英国の金融監督当局の監督下での銀行業務）、クレディ・スイス・エイ・ジー（スイス連邦金融市場監督機構監督下での銀行業務）、ビー・エヌ・ピー パリバ（フランス金融市場庁監督下での銀行業務）のいずれかとの間でカバー取引を行っております。

ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

該当事項はありません。

(b) 兼業業務

・ 金融商品取引業

第一種金融商品取引業

・ 金融商品取引業以外の業務

外国通貨の売買、売買の媒介、取次ぎもしくは代理、その他これに付随する業務

・ 資金移動業

・ 他の事業者の業務に関する広告又は宣伝

・ 暗号資産交換業

(注1) 2017年9月29日付で暗号資産交換業の登録をしておりますが、業務は開始していません。

③ 営業所、事務所の状況 (2023年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 店	東京都港区六本木三丁目2番1号

④財務の概要

決算年月 2023年3月期

(a)資本金	3,100,000千円
(b)営業収益	5,653,604千円
(c)受入手数料	56,215千円
(d)トレーディング損益	5,569,337千円
(e)経常損益	1,046,426千円
(f)当期純損益	613,749千円
(g)純資産額規制比率	824.2%

⑤発行済株式総数 (2023年3月31日現在)

発行済株式総数 62,000株

(注) 当社の株式は非上場です。

⑥上位10位までの株主の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社マネーパートナーズグループ	62,000株	100.00%
合計 1名	62,000株	100.00%

⑦役員 の 状 況 (2023年3月31日現在)

役職名	氏名
代 表 取 締 役 社 長	福 島 秀 治
常務取締役内部管理統括責任者	佐 藤 直 広
常 務 取 締 役 C I O	上 山 文 利
取 締 役	梶 川 理 恵
取 締 役	李 鍾 官
取 締 役 C F O	宇 留 野 真 澄
取 締 役	富 田 政 志
監 査 役	百 瀬 茂
監 査 役	川 東 憲 治
監 査 役	松 本 英 昭

⑧役員及び使用人の数 (2023年3月31日現在)

	役員	使用人	合計
総 数	10名	56名	66名
(うち外務員数)	(2名)	(6名)	(8名)

2. 営業の状況

①営業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、景気は足元一部に弱さがみられるものの持ち直しの動きが継続しました。しかし、ウクライナ情勢の緊迫化、物価上昇や供給面での制約等による下振れリスクを注視する必要があり、先行きが不透明な状況が続いています。

当事業年度の金及び銀を原資産とするCFDに係るトレーディング損益は 207 百万円（前年同期比 41.5%減）となりました。

(1) 受取手数料部門

(a) 国内商品市場取引

該当事項はありません。

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません。

(c) 店頭商品デリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) トレーディング部門

(a) 国内商品市場取引

該当事項はありません。

(b) 外国商品市場取引

該当事項はありません。

(c) 店頭商品デリバティブ取引

(単位：数量 toz)

商品又は商品指数	取引の種類	媒介等	自己	計
スポット金/USD	現金決済先物	—	2,735,655	2,735,655
スポット銀/USD	現金決済先物	—	8,704,190	8,704,190

(3) その他の部門（兼業業務）

外国為替市場において、1ドル=121円台後半（期中安値）で取引が始まった米ドル/円相場は、ロシアのウクライナ侵攻が続く中、米国の金利先高感や日本のゼロ金利政策を背景に上昇基調で推移し、7月14日には一時139円台半ばまで上昇、約24年ぶりの高値更新となりました。その後は高値更新の達成感から米ドル買いが一巡し、米ドルは下落基調での推移となり、8月2日に一時130円台半ばまで下落しました。しかし、その後FRBの積極的な金融引き締めを背景に再び上昇基調で推移し、9月22日の日銀の金融緩和維持の決定を受け、ドル買い・円売りが加速し、米ドルは1998年8月以来24年ぶりの高値となる一時145円台後半まで上昇しました。しかし、直後に政府・日銀が24年ぶりとなるドル売り・円買い介入を実施したことから、米ドルは一時140円台前半まで急落しました。その後は再び上昇基調で推移し、10月21日には米ドルが約32年ぶりの高値となる一時152円台目前（期中高値）まで急伸するも、政府・日銀のドル売り・円買い介入により一時146円台前半まで急落しました。11月に入ると米国の利上げペース減速観測が広がり、10月までの急激なドル高・円安が反転し下落基調での推移となりました。12月20日には日銀のYCCの許容幅拡大を受けて、米ドルは一時130円台半ばまで下落、翌2023年1月16日には一時127円台前

半まで下落しました。その後は米国の金融引き締め長期化が意識され上昇に転じ3月8日には137円台後半まで値を戻しましたが、期末にかけて米銀の相次ぐ破綻や欧州大手銀行の株価急落による金融システム不安の高まりから米ドルが売られ132円台後半で期末を迎えました。

また、米ドル/円以外の主要な取扱通貨である欧州・オセアニア通貨については、米ドル/円同様に値動きの大きい展開となり、円に対してユーロ及びポンドは10月に、豪ドルは9月にそれぞれ高値を付けた後、下落に転じました。その後は、各通貨まちまちの動きとなり、期末にかけては米ドル/円と同様に金融システム不安を背景に値動きの大きい展開となりました。

主力サービスであるFXについては、スプレッドの縮小を更に推し進めるとともに、2022年10月に「人民元/円」、「米ドル/人民元」、「ノルウェークローネ/円」に加え、日本唯一となる「イスラエルシェケル/円」の計4通貨ペアを追加し、お客様の取引の幅を広げたことや充実したキャッシュバックキャンペーン等により、お客様の取引拡大を図りました。また、新規のお客様の獲得のためのWeb広告強化や口座開設キャンペーンの拡充を図り、著名講師によるWebセミナーの実施などSNSによる新規集客にも取り組みました。このほか、2023年3月にはスマートフォン用FX取引アプリをリニューアルし、お客様の利便性や取引環境の向上を図りました。

これらの結果、当事業年度の外国為替取引高は14,237億通貨単位（前期比39.8%増）となり、トレーディング損益は5,569百万円（前期比10.0%増）となりました。

②取引開始基準

(a)国内商品市場取引

該当事項はありません。

(b)外国商品市場取引

該当事項はありません。

(c)店頭商品デリバティブ取引

当社は「店頭商品デリバティブ取引取扱規程」を定めており、当該規程において以下のとおり取引開始基準を設けております。

<取引開始基準>

当社は次に定める基準に適合した顧客との間で商品CFD取引を行います。

- (1)当該顧客が商品CFD取引について相当の知識があり、取引の仕組み等を十分理解していること
- (2)当該顧客について、所定の本人確認が行われていること
- (3)当該顧客が当社の店頭外国為替証拠金取引「パートナーズFX」の口座を開設しており、顧客の年齢・知識・経験・財産の状況に基づく当該FX取引の「取引開始基準」に適合していること
- (4)取引契約締結の目的が商品CFD取引に適したものであること
- (5)その他、当社の定める基準を満たしていること

③顧客数 (2023年3月31日現在)

10,505名

3. 経理の状況

①貸借対照表

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

(2023年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	69,376	流動負債	59,636
現金・預金	7,826	トレーディング商品	1,641
預託金	42,511	デリバティブ取引	1,641
トレーディング商品	12,048	約定見返勘定	0
デリバティブ取引	12,048	預り金	2,417
約定見返勘定	886	受入保証金	51,650
短期差入保証金	4,293	短期借入金	1,800
前払費用	57	リース債務	184
未収入金	130	前受収益	5
未収収益	1,351	未払金	280
その他の流動資産	289	未払費用	1,444
貸倒引当金	△17	未払法人税等	79
		賞与引当金	25
		事業撤退損失引当金	108
固定資産	1,465	固定負債	97
有形固定資産	167	リース債務	69
建物	0	役員株式給付引当金	28
器具・備品	32	特別法上の準備金	0
リース資産	134	金融商品取引責任準備金	0
無形固定資産	872		
ソフトウェア	455	負債合計	59,735
ソフトウェア仮勘定	215	純資産の部	
リース資産	201	株主資本	11,106
投資その他の資産	425	資本金	3,100
出資金	2	利益剰余金	8,006
長期差入保証金	115	利益準備金	471
長期前払費用	142	その他利益剰余金	7,535
繰延税金資産	159	繰越利益剰余金	7,535
その他	6		
		純資産合計	11,106
資産合計	70,842	負債・純資産合計	70,842

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

②損益計算書

損 益 計 算 書

〔 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 〕

単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		5,653
受 入 手 数 料	56	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	5,569	
金 融 収 益	28	
金 融 費 用		156
純 営 業 収 益		5,496
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		4,473
営 業 利 益		1,023
営 業 外 収 益		79
営 業 外 費 用		56
経 常 利 益		1,046
特 別 損 失		154
減 損 損 失	46	
事 業 撤 退 損 失 引 当 金 繰 入 額	108	
税 引 前 当 期 純 利 益		891
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	295	
法 人 税 等 調 整 額	△17	278
当 期 純 利 益		613

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

③株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

〔 自 2022年4月1日
至 2023年3月31日 〕

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,100	447	7,191	7,638	10,738	10,738
当期変動額						
剰余金の配当		24	△270	△245	△245	△245
当期純利益			613	613	613	613
当期変動額合計	—	24	343	368	368	368
当期末残高	3,100	471	7,535	8,006	11,106	11,106

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

④個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）並びに同規則第118条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物及び建物附属設備については定額法）を採用しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③事業撤退損失引当金

事業撤退に伴い発生する将来の損失に備えるため、合理的に見積り可能な損失について、損失見込額を計上しております。

④役員株式給付引当金

株式交付規程に基づき当社の取締役への親会社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

- ⑤金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した金額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益勘定に計上しております。

なお、評価損益は、顧客を相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定し、これらを顧客毎に合算し損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（資産）に、評価損相当額をトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（負債）にそれぞれ計上しております。

また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第43条の3第1項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金銭信託（顧客区分管理信託）により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は貸借対照表上の預託金勘定に計上し、収益は金融収益勘定に計上した上で事業年度末において未収のものは貸借対照表上の未収収益勘定に計上しております。

②カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

当社からのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益勘定に計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする全ての未決済の外国為替証拠金取引に係る評価損益を取引明細毎に算定した上で、これらをカウンターパーティ毎に合算し損益を相殺して算出しており、これと同額を貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定に計上しております。

また、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引は毎営業日ロールオーバー（ポジションの決済及びポジションの持ち越しのための新規建て直し）されておりますので、評価損益は実質的には当事業年度末におけるロールオーバーによる新規建値と直物為替相場との差額をもって算定しております。

③約定見返勘定の相殺処理

約定見返勘定は、相手先別に借方の金額と貸方の金額を相殺して計上しております。

④グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 追加情報

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日。以下「実務対応報告第 42 号」という。）に従っております。また、実務対応報告第 42 号第 32 項(1)に基づき、実務対応報告第 42 号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

当社の外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾契約に基づく極度額を 8,700 百万円とする債務保証に対する担保として、現金・預金（定期預金）2,175 百万円を差し入れております。当期末におけるこの担保に係る被保証債務残高はありません。この他、同契約に基づき、顧客区分管理信託契約に係る信託受益権に対し当該金融機関を質権者とする質権を設定しております。

また、支払承諾契約とは別に金融機関と顧客区分管理信託契約に係る信託受益権に対し質権を設定する当座貸越契約（借入極度額 2,000 百万円）を締結しております。なお、借入残高はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,113 百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 1 百万円

短期金銭債務 1,991 百万円

(4) 差入を受けている有価証券の時価は次のとおりであります。

差入を受けている有価証券

受入保証金代用有価証券 10,897 百万円

(5) 特別法上の準備金及び計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 0 百万円

金融商品取引法第 46 条の 5 及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業費用	631 百万円
営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	38 百万円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した主な資産グループの概要及び減損損失の金額

場所	用途	種類	減損損失の金額 (百万円)
株式会社マネーパートナーズ 本社（東京都港区）	マネパカード 関連システム	ソフトウェア	33
		長期前払費用	12
		合計	46

②資産のグルーピングの方法

当社は、「投資・金融サービス業」の報告セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。ただし、撤退を決定した事業に関連する資産については、「投資・金融サービス業」から切り離し、独立した単位としてグルーピングしております。

③減損損失を認識するに至った経緯等

2023年3月31日開催の取締役会において、将来的にマネパカード事業に係る業績の改善を図ることは困難であると判断し、本事業から2023年9月29日（予定）をもって撤退することを決定いたしました。

このため、マネパカード関連システムについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、使用価値を使用しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として評価しております。

(3) 事業撤退損失引当金繰入額

当社は、マネパカード事業からの撤退（2023年9月29日予定）に伴い発生する将来の損失に備えるため、合理的に見積り可能な損失額108百万円を計上しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 62,000 株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月16日 定時株主総会	普通株式	122	1,980	2022年3月31日	2022年6月17日
2022年11月15日 取締役会	普通株式	122	1,980	2022年9月30日	2022年11月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2023年6月15日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月15日 定時株主総会	普通株式	297	利益剰余金	4,800	2023年3月31日	2023年6月16日

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	15百万円
貸倒引当金	5百万円
賞与引当金	7百万円
研究開発費	20百万円
減価償却超過額	42百万円
役員株式給付引当金	8百万円
減損損失	14百万円
事業撤退損失引当金	33百万円
その他	<u>20百万円</u>
繰延税金資産小計	167百万円
評価性引当額	<u>△ 8百万円</u>
繰延税金資産合計	159百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、デリバティブ取引である外国為替証拠金取引の取扱いを主たる事業としております。

顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引は、当社が顧客等に対して提示する為替レートに対してインターネットを通じて行われる注文を受け付け、受諾することにより成立します。当社は、これに伴う為替ポジションにより生じる為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき銀行、証券会社等のカウンターパーティに対してカバー取引を実施し、外国為替証拠金取引における為替ポジションの偏りを通貨ペア毎にゼロとするよう管理しております。

この事業を行うために必要な資金の調達は、主に銀行借入によっており、その他、カウンターパーティとの間のカバー取引に必要な差入保証金の一部を、金融機関との支払承諾契約に基づく保証状によって代用しております。

また、資金の運用は、流動性預金をはじめとする短期の預金等に限定しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

顧客等もしくはカウンターパーティとの外国為替証拠金取引の評価損益であるトレーディング商品（デリバティブ取引）は、先物取引の契約不履行に係る信用リスクに晒されております。また、カウンターパーティ等を相手方とする外国為替証拠金取引の未授受の決済差金である約定見返勘定並びに主に顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引から生じる未収スワップである未収収益は、決済の履行に係る信用リスクに晒されております。更に、現金・預金や主に顧客からの預り資産を区分管理するための金銭信託である預託金並びにカバー取引を行うためにカウンターパーティに差し入れている短期差入保証金は取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

現金・預金、トレーディング商品（デリバティブ取引）、約定見返勘定、未収収益、預託金及び短期差入保証金に加え、外国為替証拠金取引に関する顧客等からの預り証拠金である受入保証金及び主に顧客等を相手方とする外国為替証拠金取引から生じる未払スワップである未払費用は、外貨建の資産・負債を含んでおり、為替の変動リスクに晒されております。また、リース債務及び短期借入金は、主に金利の変動リスクに晒されております。

預り金、受入保証金、リース債務、未払金、未払費用、短期借入金及び負債に計上される約定見返勘定は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、評価損益に係る信用リスクや為替変動リスクに加えて、取引自体が為替ポジションを構成しており、これらは為替変動リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社は、金融商品に係るリスクの管理を、金融商品取引法第 46 条の 6 に定める自己資本規制比率の管理を基礎として実施しております。このため、信用リスク（取引先リスク）及び市場リスクについては、金融商品取引業等に関する内閣府令第 178 条及び「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」（平成 19 年金融庁告示第 59 号）に基づき、毎営業日これらのリスクをリスク相当額として定量的に算出した上で自己資本規制比率を算出しております。また、リスク相当額については、社内規程においてこれらの限度枠を設定しており、財務担当部門は毎営業日リスク相当額を算出し、これが限度枠内に収まって

いることを経営企画部門担当取締役にて報告するとともに、毎月末の自己資本規制比率の状況を取締役会に報告することにより管理を行っております。一方、資金調達に係る流動性リスクについては、毎営業日のカウンターパーティとの差金決済を含めたカバー取引必要証拠金の状況及び顧客区分管理信託の元本追加／解約の状況を財務部門担当取締役に報告するとともに、これらの1ヶ月間の推移や資金借入等の状況をリスク管理会議や取締役会に報告することにより管理を行っております。

また、個々のリスク管理の取組状況等の詳細は、以下のとおりであります。

(i) 信用リスクの管理

当社は、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に伴う信用リスクを管理するために、自動ロスカット制度を採用しております。これは、外国為替証拠金取引から生じる為替ポジションの評価損益であるトレーディング商品（デリバティブ取引）、未収もしくは未払のスワップである未収収益もしくは未払費用と預り証拠金である受入保証金を顧客毎に管理し、顧客の損失等により顧客が保有する為替ポジションに対してこれらの純額が一定の水準を下回ると自動的に為替ポジションを成り行き決済により清算するものであり、この制度により顧客に対する信用リスクが生じる可能性の低減を図っております。

カバー取引に伴うトレーディング商品（デリバティブ取引）、約定見返勘定、短期差入保証金及びデリバティブ取引に係るカウンターパーティの信用リスクに対しては、一定の格付けを有する等の基準によりカウンターパーティを慎重に選定するとともに、信用状況等の変化をモニタリングすることによって管理を行っております。また、カバー取引を行うにあたって、差入保証金の一部を金融機関からの保証状で代用することにより、現金による差入保証金の金額を抑制し、信用リスクの低減を図っております。更に、カウンターパーティの信用状況に起因する出来事によりカバー取引を実施できない事態が発生するリスクを回避するために、カウンターパーティを複数選定することにより、信用リスクの分散を図っております。

この他、長期差入保証金については、一定の格付けを有する先を差入先として選定し、相手方の信用状況等をモニタリングすることにより、信用リスクの管理を行っており、預金取引をはじめとする金融機関の信用リスクに対しては、資金の運用を短期間のものに限定することや取引金融機関の分散によりリスクの低減を図っております。

(ii) 市場リスク（為替変動リスク）の管理

当社の主たる業務である外国為替証拠金取引においては、顧客等との間の取引により生じる為替ポジションを、カウンターパーティとの間で行うカバー取引によってヘッジすることにより、為替変動リスクの管理を行っております。カバー取引によるヘッジは、社内規程に基づき実施され、毎営業日の最終時点での会社全体の為替ポジションの偏りをゼロとすることを義務付け、会社全体及びカバー取引実施担当者毎に一時的に保有できる為替ポジションの数量等に制限をかけることにより為替変動リスクの低減を図っております。また、これらの制限について、上記のリスク相当額の算出を通じての管理のほか、取引システムを通じてリアルタイムのモニタリングを実施しており、取引結果についても、カウンターパーティとの決済差金や残高の確認等を通じて二重のチェックを実施しております。

デリバティブ取引以外の、外貨建資産・負債の為替変動リスクについては、財務担当部門が日次で会社全体の為替ポジションをモニタリングした上で、両替等の取引を通じてポジションの偏りを一定の範囲に収めるよう管理しております。

なお、為替変動リスクに係るリスク相当額は、為替変動リスクに晒されている全ての資産、負債、デリバティブ取引について通貨ごとのネット・ポジションを算出し、その他のすべてのリスク変数を一定と仮定し、外国為替相場が対円で8%当社に対して不利に変動した場合の損失額として算出しており、当事業年度末における額は12百万円であります。

この他、短期借入金の金利変動リスクについては、借入の期間を短期間に限定することによりリスクの管理を行っております。

(iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、外国為替証拠金取引を行うにあたっての流動性リスクに対応するため、金融機関から借入の限度枠の設定を受けることにより一時的な資金需要への余力を確保するほか、カウンターパーティとの間でカバー取引を行うにあたって必要となる差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく保証状により代用することによって、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
デリバティブ取引(*1)	10,406	10,406	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、貸借対照表へは、トレーディング商品（デリバティブ取引）（資産勘定）に正味の債権12,048百万円を、トレーディング商品（デリバティブ取引）（負債勘定）に正味の債務1,641百万円を計上しております。

(*2) 現金・預金、預託金、短期差入保証金、受入保証金及び短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. デリバティブ取引に関する事項

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

イ. 通貨関連

取引の種類	契約額等 (百万円)		時価等 (百万円)		評価損益 (百万円)
		うち 1年超	時価ベース の想定元本 (*2)	評価額	
外国為替証拠金取引					
売建	145,066	—	138,605	6,461	6,461
買建	134,814	—	138,605	3,790	3,790
合計	—	—	—	10,252	10,252

(*1) 時価の算定方法 事業年度末の直物為替相場により算定しております。

(*2) 時価ベースの想定元本は、外貨建の契約額に事業年度末の直物為替相場を乗じた金額であります。

ロ. 商品関連

取引の種類	契約額等 (百万円)		時価等 (百万円)		評価損益 (百万円)
		うち 1年超	時価ベース の想定元本 (*2)	評価額	
商品 CFD 取引					
売建	1,858	—	1,891	△33	△33
買建	1,707	—	1,891	184	184
合計	—	—	—	151	151

(*1) 時価の算定方法 事業年度末の直物相場により算定しております。

(*2) 時価ベースの想定元本は、外貨建の契約額に事業年度末の直物相場を乗じた金額であります。

②ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものはありません。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	7,826	—	—	—
預託金	42,511	—	—	—
短期差入保証金	4,293	—	—	—
合計	54,631	—	—	—

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社マネーパートナーズグループ	被所有 直接 100.0%	諸設備の利用 資金の借入 経営指導 役員の兼任	事務所及び設備等の賃貸	38	未収収益	1
				資金の借入	—	前受収益	2
				支払利息	17	短期借入金	1,800
				通算税効果額の支払	119	未払費用	1
				経営指導料の支払	614	未払金	119
				被保証債務（注3、4）	10,700	未払費用	67
						—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 当社の外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関が行っている支払承諾に対して連帯保証（極度額 8,700 百万円）を受けているものであります。なお、当該連帯保証に係る保証料等の支払はありません。
4. 金融機関との当座貸越契約による借入に対して連帯保証（極度額 2,000 百万円）を受けているものであります。なお、当該連帯保証に係る保証料等の支払はありません。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	株式会社マネーパートナーズソリューションズ	なし	諸設備の利用 ソフトウェアの開発等の委託	事務所及び設備等の賃貸	39	未収収益	1
							2
				システム開発委託及び保守	949	未払金	75
						未払費用	69

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、市場価格等を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 179,144 円 33 銭
- (2) 1株当たり当期純利益 9,899 円 19 銭

⑤監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。